

事業実施計画書

1. 事業の実施期間 平成18年5月7日 ～ 平成19年 3月31日

2. 推進地域の取組内容及び取組方法

(1) 取組内容及び方法

これまで各学校がそれぞれ単独で学校評価を行っていたが、推進地域に教育委員関係者・教職員・保護者及び地域住民等による学校評価事業運営委員会を設置し、協力校及び外部評価委員会に対し、指導・助言等を行う。

協力校（11校）を5グループに分け、各グループに外部評価委員会を設置する。

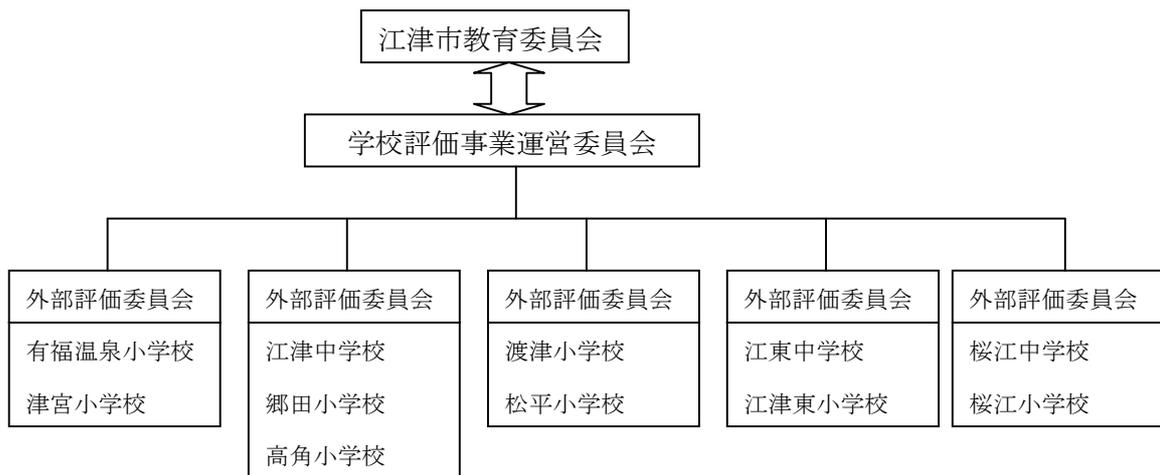
外部評価委員会は、学校訪問や教職員、児童生徒、保護者から意見聴取を行い、各校の自己評価が適切に行われたかどうか、学校運営の改善に向けた取組が適切かどうかを検証する。

また、学校評価システムに先進的に取り組んでいる鳥取県への視察を行い、事業の推進体制や方法について研修をし、取組に役立てる。

江津市教育委員会は学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、向上を図る。

また、学校評価の結果及び改善状況についての情報を広報誌・ホームページ等を活用し、取組について広く普及する。

(2) 実施体制



3. 協力校の取組内容及び取組方法

協力校はガイドラインに示す項目や指標等の内容を踏まえ、教育活動その他の学校運営について具体的な目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の状況を把握・整理し、各学校の

取組の適切さを検証し、その改善方策を検討する。

協力校は児童生徒、保護者、地域住民から寄せられた具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む児童生徒、保護者、地域住民に対するアンケートの結果を活用する。

協力校は上記に基づいた自己評価書を作成し、推進地域に提出するとともに外部評価委員会に対し必要な事項を説明する。

また、協力校の学校だより・ホームページ等を活用し、広く公表する。

協力校は自己評価及び外部評価委員会からの外部評価の結果を説明・公表することにより、保護者・地域住民から教育活動その他の学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを進める。